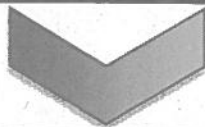


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部(民事執行センター)執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月17日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 佐伯明彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 2日 午前 9時00分から 令和 6年 5月 9日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月15日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定期日	日 時 令和 6年 5月23日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却実施期間	令和 6年 5月16日 午前 9時20分から 令和 6年 5月20日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 渋谷区代々木三丁目40番地6
- 家屋 番号 40番6の3
- 種 類 居宅
- 構 造 木造セメント瓦葺2階建
- 床 面 積 1階 54.31平方メートル
2階 28.87平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約61.31平方メートル
2階 28.87平方メートル



物件明細書

令和 6年 3月 4日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 中村 宏一

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件建物のために、下記①②の敷地につき借地権（賃借権）が存する。
買受人は、地主らの承諾又は裁判等を要する。

記

① 地 番：40番6

地 積：214.29平方メートルの一部（約81.02平方メートル）

共有者：A, B

② 地 番：40番8

地 積：317.70平方メートルの一部（約16.00平方メートル）

所有者：B

《 注 意 書 》



- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物件目録

1 所 在 渋谷区代々木三丁目40番地6
家屋 番号 40番6の3
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 54.31平方メートル
2階 28.87平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約61.31平方メートル
2階 28.87平方メートル



令和5年(ケ)第562号
令和6年1月26日受理
令和6年2月15日提出
(評価人 岩下剛佳)

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 塚 田 正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 渋谷区代々木三丁目40番地6
家屋 番号 40番6の3
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 54.31平方メートル
2階 28.87平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	渋谷区代々木三丁目40番13号		
建 物	物件1		
	種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (■主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input checked="" type="checkbox"/> 床面積: 1階約7平方メートル増築	
	物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある	{ 種類: 構造: 床面積:
	占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居宅 (空家) として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>	
	その他の事項	北西側で区道 (建築基準法第42条2項該当) に接面	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 <input type="checkbox"/> 保管開始日 令和 年 月 日	
敷 地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

目的外土地の概況 (その1) (物件1関係)		
1	所 在	渋谷区代々木三丁目
	地 番	40番6
	地 目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 雑種地 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/>
	地 積	214.29平方メートル (<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 約81.02平方メートル)
	所 有 者	<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (A、B)
	その他の事項	
2	所 在	渋谷区代々木三丁目
	地 番	40番8
	地 目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 雑種地 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/>
	地 積	317.70平方メートル (<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 約16.00平方メートル)
	所 有 者	<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (B)
	その他の事項	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

目的外土地の概況 (その2) (物件1関係)

□関係人 (□ (建物所有者) □ ()) の陳述 / ■提示文書 (回答書、契約書等) の要旨	
占有権原	□所有権 □地上権 ■賃借権 □使用借権 □
占有開始時期	昭和20年10月20日ころ
最初の契約日	昭和20年10月20日ころ
契約日	昭和20年10月20日ころから □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし ■不明
更新の種類別	□合意更新 □自動更新 ■法定更新
現在の契約等	期間 平成21年6月25日から ■令和11年6月24日まで 20年間 □期間の定めなし
契約等当事者	貸主 ■目的外土地1:土地共有者ら 目的外土地2:土地所有者 □その他の者 () 借主 ■建物所有者 □その他の者 ()
地代・支払時期等	毎月 金79,380円 (毎月末日限り翌月分支払)
地代前払	■ない □ある (金 円 分まで)
敷金・保証金	■ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)
特約等	非堅固建物所有目的
地代滞納	■ない □ある (平成 年 月 日現在 金 円)
契約解除	■ない □ある ()
訴訟提起等	■ない □ある [□係属中 □終局 (地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号)
その他	最初の貸主:C、最初の借主:D
執行官の意見	■上記のとおり ■下記のとおり □「執行官の意見」のとおり
	A及びBからの回答書には競売によって競落する者がいたとしても借地権譲渡の承諾をするつもりはない旨記載されている (当庁平成24年(借チ)第2047号借地権譲渡許可申立事件決定 当庁平成25年(ラ)第2303号借地権譲渡許可決定に対する抗告事件決定 当庁令和3年(借チ)第2083号賃借権譲渡許可申立事件取下書 東京簡易裁判所令和4年(ユ)第213号建物修繕確認請求事件調停調書の各写しが添付されている)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 郵便受け及び表札はなかった。
- 3 立入調査を実施したところ、在室者はおらず、室内には日常使用される動産は存在せず、キッチン及び浴室等の状況から未使用であることが窺われた。立入調査の結果から本件建物は空家と認定した。
- 4 本件建物の占有状況については、上記資料及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

調査の経過

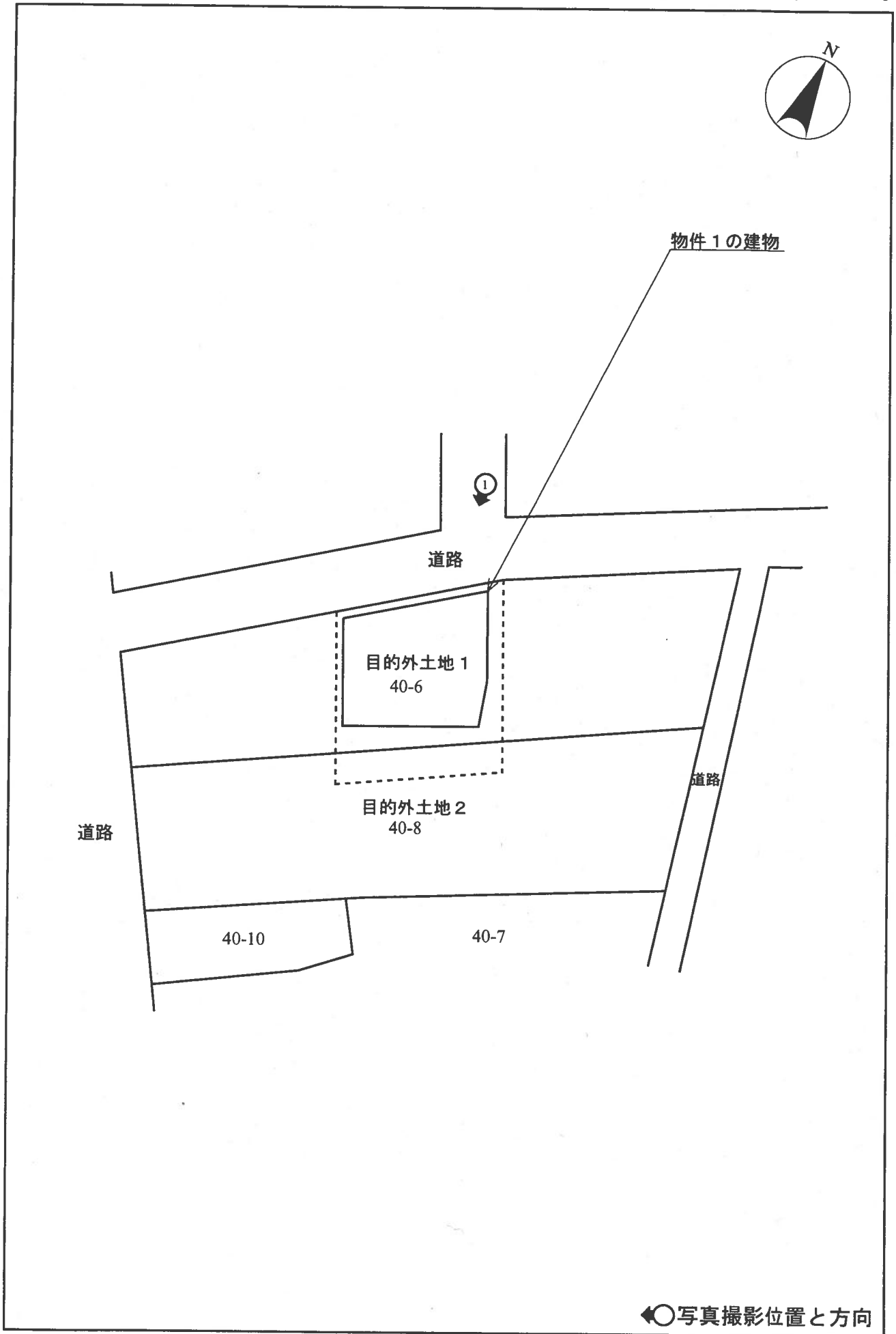
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年1月26日 14:10-14:20	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、物件調査、占有調査、写真撮影 照会書差置
令和6年1月29日 : - :	当 庁	照会書送付 (建物所有者) 照会書送付 (A、B)
令和6年1月30日 : - :	東京法務局渋谷出張 所	登記事項証明書等交付申請、閉鎖登記簿謄本交付申請 地図などの写し交付申請 履歴事項全部証明書交付申請
令和6年2月6日 9:40-10:15	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、図面作成、評価人同行
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		

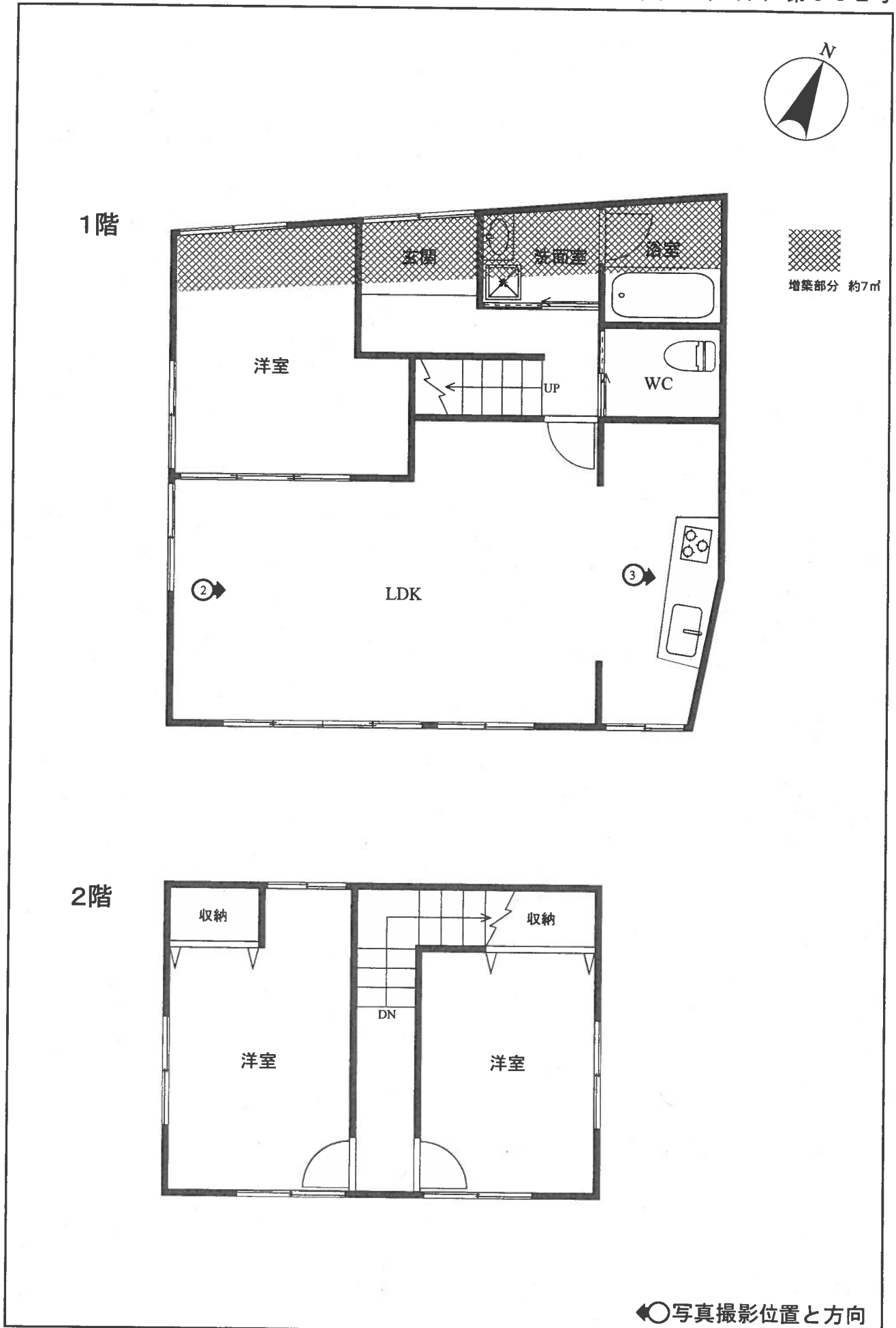
(特記事項)

- 令和 年 月 日
目的物件が施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- 令和6年2月6日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 E を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)





1



2



3



令和5年(ケ)第562号
令和6年2月6日現地調査
令和6年2月21日評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 岩 下 剛 佳

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物 件 1	金 33,540,000 円

* 物件1は、借地権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	物件目録記載のとおり		(床面積) 1階 約61.31平方メートル (住居表示) 渋谷区代々木3丁目40番13号
番号	特記事項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 渋谷区代々木三丁目40番地6
- 家屋 番号 40番6の3
- 種 類 居宅
- 構 造 木造セメント瓦葺2階建
- 床 面 積 1階 54.31平方メートル
2階 28.87平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 建物の敷地（借地）の概況及び利用状況等

位置・交通	小田急小田原線「参宮橋」駅の北方道路距離約 270m(徒歩約 3分), 渋谷区代々木 3 丁目 40 番街区に位置する。 (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅, 共同住宅等のほか駐車場も見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第 2 種住居地域 60% (指定) 400% (指定) 防火地域 40m 高度地区, 第 1 種文教地区
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	97.02 m ² (契約地積) ほぼ長方形 約 9m・約 11m 平坦 特になし
接面道路の状況等	北西側現況幅員約 3.6m 舗装区道(建築基準法 42 条 2 項該当, セットバック要) にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件 1 の敷地等として利用されている。建物の配置は附属資料「土地建物位置関係図」のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり ※前面道路の本管の有無を基準とした。
目的外土地の概要	〈目的外土地 1〉 所在地番：渋谷区代々木 3 丁目 40 番 6 地目：宅地 地積：214.29 m ² のうち約 81.02 m ² 〈目的外土地 2〉 所在地番：渋谷区代々木 3 丁目 40 番 8 地目：宅地 地積：317.70 m ² のうち約 16.00 m ²	

借地契約の概要	所在地番 賃貸人 賃借人 契約面積 目的 契約日 直近の契約期間 地代 一時金等 滞納 解除 争有無 その他	渋谷区代々木3丁目40番6, 40番8 土地所有者(個人) 建物所有者(法人) 97.02㎡ 非堅固建物所有 昭和20年10月20日頃 平成21年6月25日から20年(法定更新) 月額79,380円 契約終了後, 更新する場合は更新料の支払を要する。 なし なし なし 賃借人が借地権を譲渡又は転貸する場合, 建物を改築又は増築する場合には賃貸人の書面による承諾を要する。
特記事項	・本件借地権について, 土地賃貸人は「競売によって競落する者がいたとしても借地権譲渡の承諾をするつもりはない」と表明している。	

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和35年8月2日（登記記録） 約63年 0年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 " その他	木造セメント瓦葺2階建 モルタル塗り，サイディング等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 フローリング，塩ビシート等 システムキッチン，ユニットバス，トイレ， ガス給湯器等 なし
床面積（現況）	1階 約61.31㎡（約7㎡増築） 2階 28.87㎡ 延 約90.18㎡ ※固定資産関係証明書記載の現況床面積：86.46㎡	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 3LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	普通（外装については一部を補修済みと思われる。内装については全面改装後未使用の状態と思われる） なお，現況調査時に設備の稼働確認は行っていない。	
建物の利用状況	自用（空家）	
特記事項	なし	

第5 評価額算出の過程

本件は借地権付建物の評価である。よって、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格 (物件 1)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
165,000	× 約90.18	× 0.05	= 740,000

総額 (円) については、万円未満四捨五入とした (以下同じ)。

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量に増築部分の現況面積を加算。

ウ 現価率：築後 63 年以上経過しており、躯体の経済的耐用年数は満了しているが、内外装の改装・補修、設備の更新等により、なお使用価値は認められることから、残価率を 5%と査定した。

② 土地価格（借地）

物件1の敷地（借地）の建付地価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積（㎡） ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） オ
標準画地価格 （円/㎡）ア	個別格差 イ			
1,150,000	× 0.98	× 97.02	× 0.98	= 107,150,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定している。

基準地 渋谷-4

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格等)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 1,160,000 \text{ 円/㎡} & \times & 103/100 & \times & 100/100 & \times & 100/104 & = & 1,150,000 \text{ 円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正：令和5年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：必要なし。

地域格差：基準地の所在地域は対象地域に比し、交通接近条件、行政的条件でやや劣り、街路条件、環境条件で優ること等を考慮して、総合の地域格差を判定した。

イ 個別格差：減価要因としてのセットバックを考慮して、総合の個別格差を判定した。

ウ 地積：契約地積による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

2 積算価格

積算価格は、前記により求めた基礎となる価格（建物価格）に土地利用権等価格を加算して求めた。

① 土地利用権等価格

建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
107,150,000	× 0.54	借地権	= 57,860,000

ア 建付地価格：前記 1②オ

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を借地権と判定し、その割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等を勘案して査定し、名義書換料等を考慮して、以下のとおり求めた。

借地権割合：60%，名義書換料相当額：▲10%

$$0.60 \times (1 - 0.10) = 0.54$$

② 積算価格

建物価格 (円) ア	土地利用権等価格の 加算 (円) イ	占有減価修正 ウ	積算価格 (円)
740,000	+ 57,860,000		= 58,600,000

ア 基礎となる価格：前記 1①エ

イ 土地利用権等価格：前記 2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

II 収益価格の試算（直接還元法による）

目的物件は賃貸に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより得られるであろうと予測される有効総収益から総費用を控除した純収益を還元利回りで還元して、直接還元法による収益価格を以下のとおり求めた。

ただし、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、さらに、競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約によるため、必ずしも想定 of 賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

総収益（円） ア	純収益（円） イ	家賃等補正 ウ	還元利回り エ	その他補正 オ	収益価格（円） イ×ウ÷エ×オ ＝カ
2,971,000	1,799,000	/	6.5%	/	＝ 27,680,000

ア 総収益：総収益は可能総収益から空室損失・貸倒損失を除いた有効総収益とした。

イ 純収益：総収益－総費用（修繕費・維持管理費等の各項目につき積算価格等に基づき査定した。）

ウ 家賃等修正：地域の標準的な賃貸条件と比較して割高・割安要素を勘案して査定した。本件の場合なし。

エ 還元利回り：当該不動産の投資対象としての危険性・流動性・資産としての安定性等を勘案して査定した。

オ その他の補正：維持管理の状況及び不具合箇所並びに賃料水準の持続妥当性等を勘案して査定した。本件の場合なし。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

目的物件は利便性良好な都心近くに位置する借地権付建物（戸建）だが、容積率を活かした高度利用がされていないため土地建物一体で最有効使用の状態になく、地代水準に見合った収益性には乏しい。

以上勘案のうえ、積算価格を重視した関連付けをもって調整し、所要の修正を行ったうえ、調整後の価格を以下のとおり求めた。

① 積算価格	58,600,000 円
② 収益価格	27,680,000 円
③ 調整後の価格	52,400,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに、その他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

物件 番号	調整後の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	その他の控除 (敷金等) エ	評 価 額 (円)
1	52,400,000	× 0.80	× 0.80		= 33,540,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：借地権付建物の一般市場流通性を考慮した修正を行った。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ その他の控除減価（敷金等）：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

第6 参考価格資料

東京都基準地価格（渋谷-4）

所 在：渋谷区代々木3丁目6番5「代々木3-6-4」

価 格：1,160,000 円／㎡

位 置：小田急小田原線「南新宿」駅の西方道路距離約 500m

価 格 時 点：令和5年7月1日

地 積：235 ㎡

供給処理施設：水道，ガス，下水

接 面 街 路：北 4.1m 区道

用途地域等：第2種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%，容積率 300%），
高度地区，準防火地域

地域の概要：一般住宅，アパート等が混在する住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図（旧土地台帳附属地図）写

土地建物位置関係図

建物図面・各階平面図写

以 上

令和 6 年 2 月 21 日

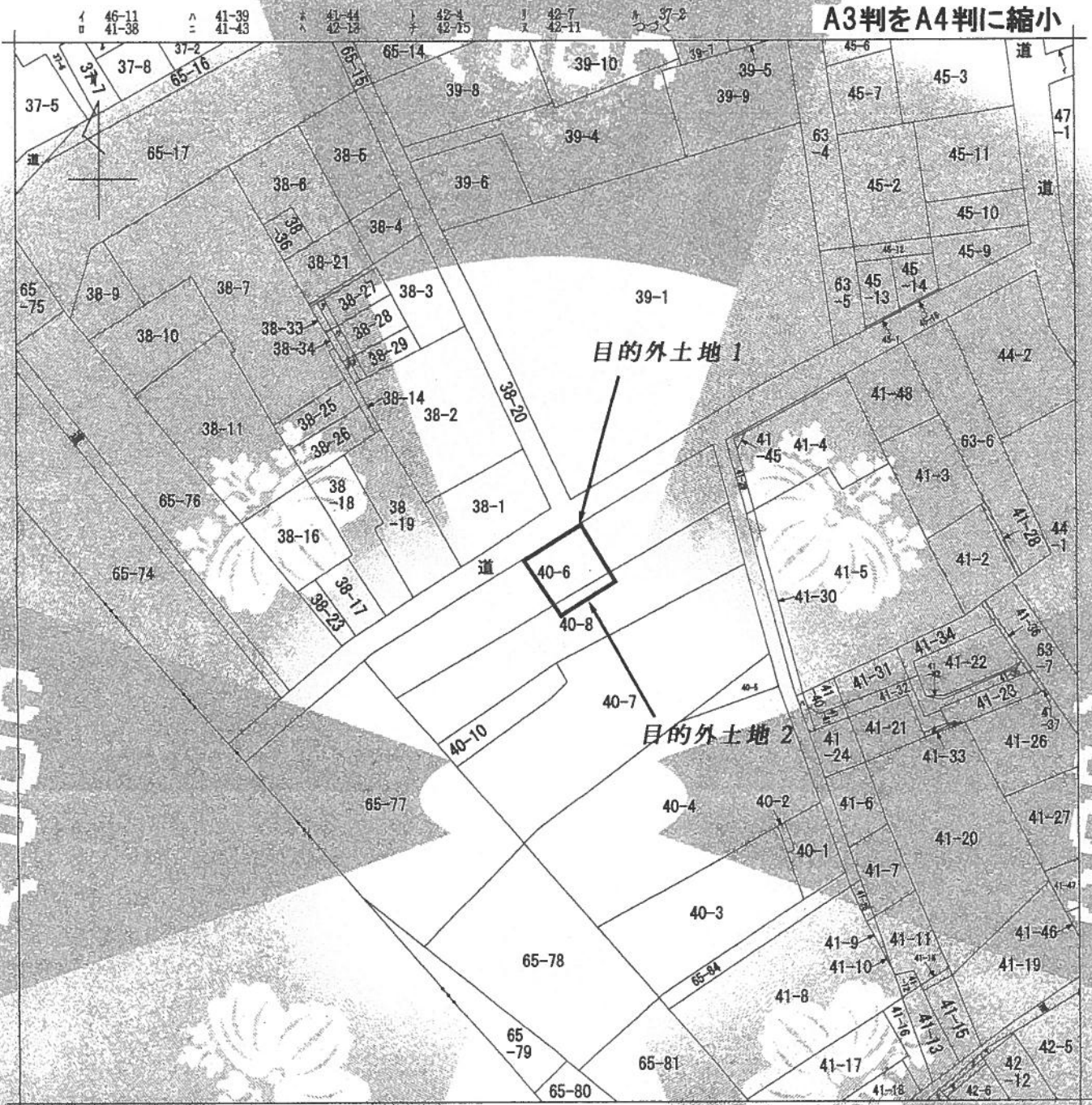
評価人 不動産鑑定士

岩 下 剛 佳

位置図

縮尺：1 / 7,000





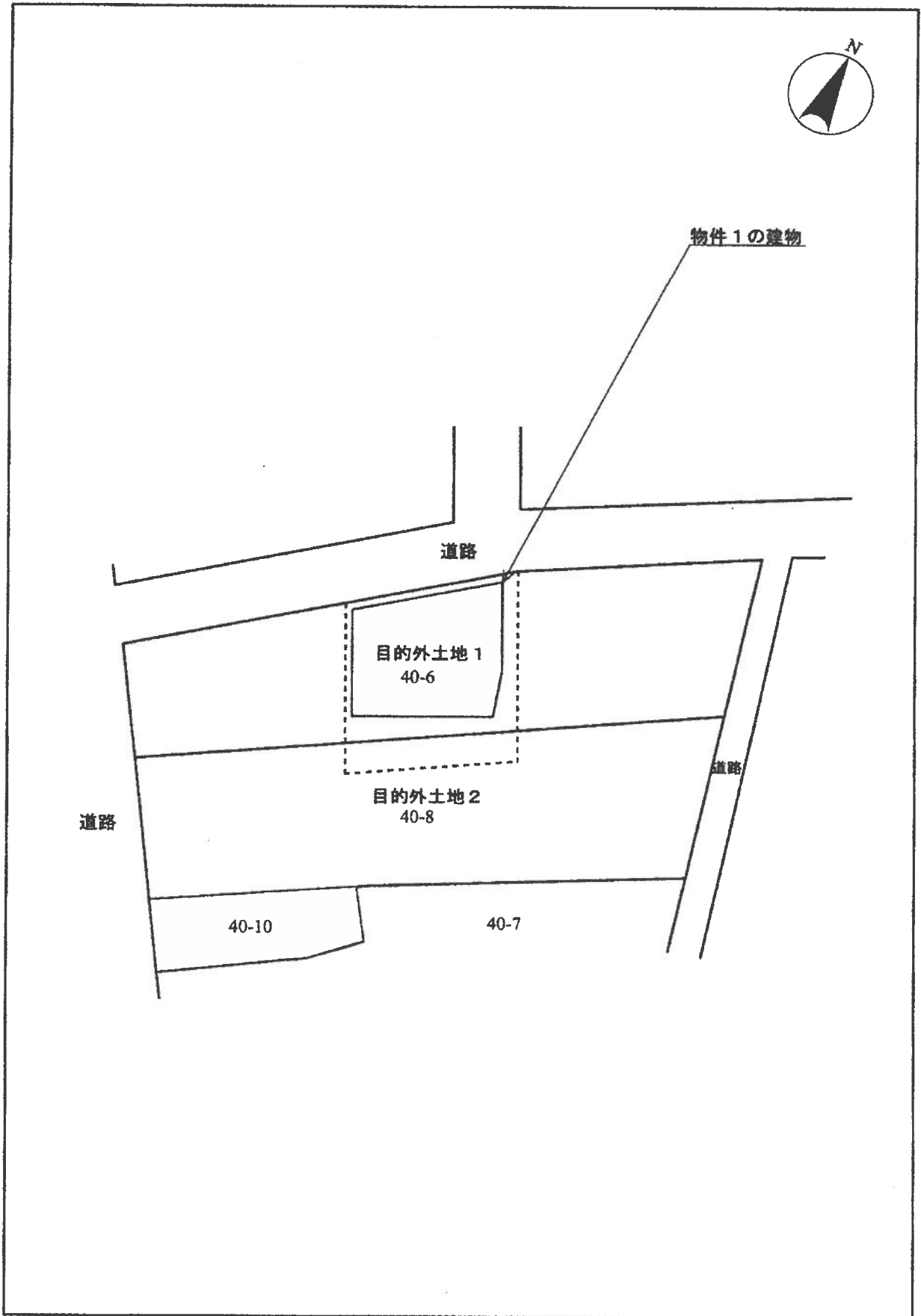
(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
代々木3丁目

請求部分	所在 渋谷区代々木三丁目		地番 40番6		
出力尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類 地図に準ずる図面	種類 旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年10月20日
東京法務局渋谷出張所
登記官

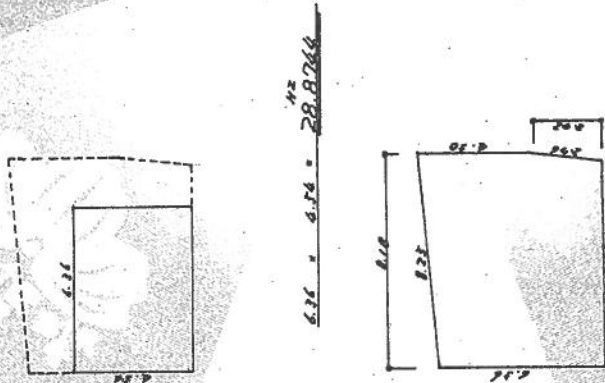


登記年月日：昭和44年6月9日

A3判をA4判に縮小

各階平面図

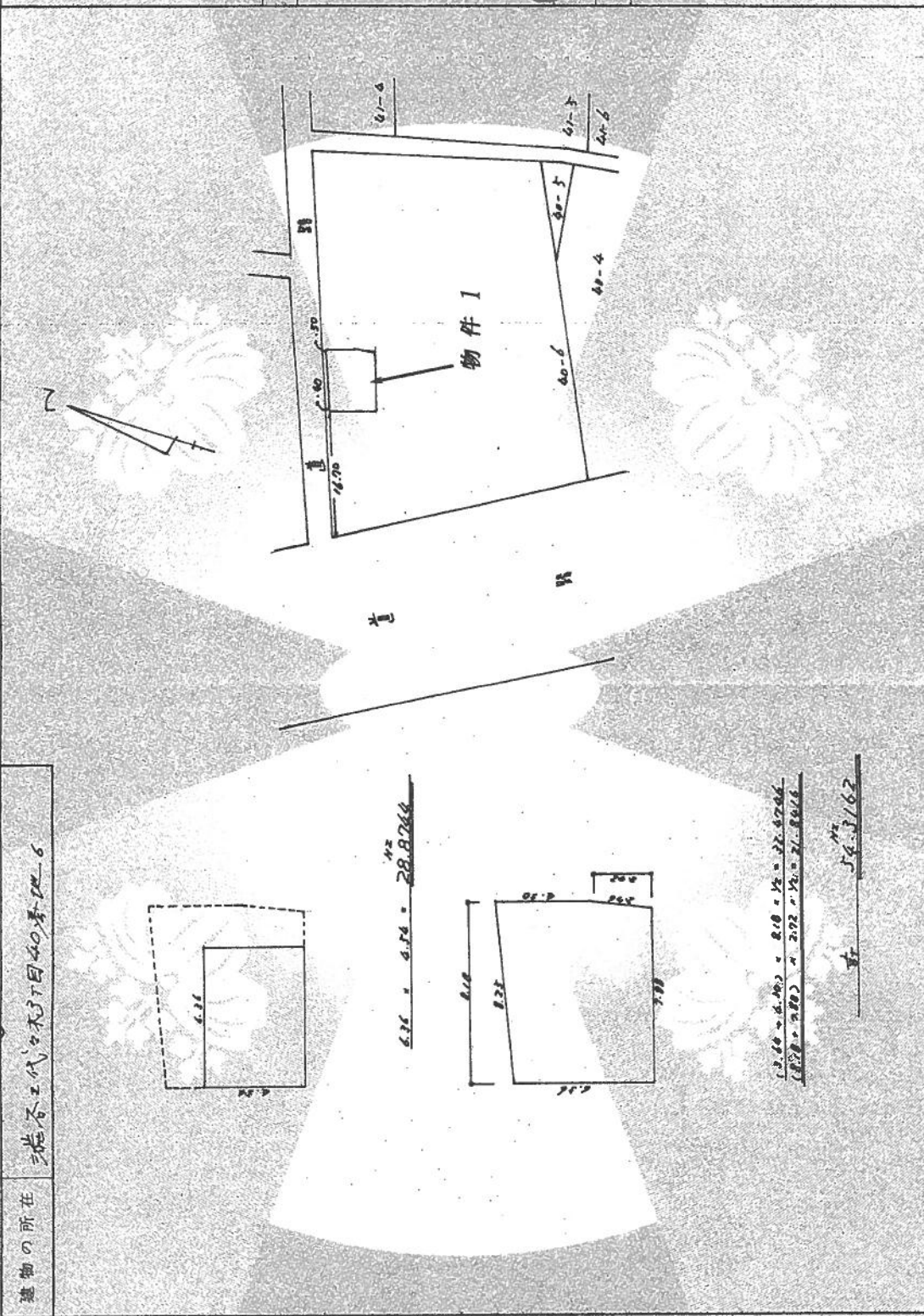
家屋番号	40-6-2
建物の所在	瑞石工代石3丁目40番地6



$(3.46 \times 6.36) \times 2.10 = 47.6766$
 $(2.90 \times 2.90) \times 2.10 = 34.2210$

54.3/67

作製年月日	昭和44年6月5日
作製者	土屋実業調査士
申請人	



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和5年10月20日 東京法務局渋谷出張所 登記官

(日本土地家屋調査士会連合会用紙) 206921

縮尺	1/200	1/500
----	-------	-------

944.6.9